

土地利用対策として全国で初めて指定 貯留機能保全区域として 指定されました

まちづくり建設課建設係 ☎ 34-2077

水害被害を減少させるため

田原本町大字西代地区の農地約 11.6ha について、土地所有者のご同意をいただき、7月30日に貯留機能保全区域に指定されました。改めて、土地所有者においては、区域の指定にご協力いただきましたこと、心から感謝いたします。

この度の区域の指定は、今後も農地を適正に維持していく土地所有者の覚悟の表明と受け取り、本町としても、農地維持に資する支援の強化を国などに強く要望していきたいと考えています。

また、本町では、今後も雨水貯留施設整備を始めとした水害対策に取り組むとともに、奈良県大和川流域の関係自治体において、積極的な水害対策の推進を強く要望していきたいと存じます。



8月7日に記念式典が開かれました

指定区域位置



貯留機能保全区域とは

河川沿いの低地や窪地など、雨水などを一時的に貯留し区域外の浸水拡大を抑制する効用があり、過去から農地などとして保全されてきた土地の貯留機能を、将来にわたって可能な限り保全することを目的として知事が指定するもの。

健康経営セミナー in 田原本町が開催

地域産業推進課商工観光係 ☎ 34-2080

8月8日に開催された「健康経営セミナー in 田原本町」において、令和5年度の健康経営の取組や健康診断受診率などが特に優れていた事業者4社の表彰式が執り行われました。

また、表彰式後には、受賞者による取組事例の発表(有)吉井・美和保険)や、近畿経済産業局による健康経営優良法人認定制度に関する講演、全国健康保険協会奈良支部による健康経営の取組支援の紹介が行われました。健康経営の輪の更なる拡大が期待されます。

健康経営優良法人認定 2025 の申請受付中

業種業態と従業員数に応じて大規模法人部門と中小規模法人部門に区別されます。申請を考えている人は、次のサイトをご確認ください。

▶申請期間

大規模法人部門：10月11日(金)まで

中小規模法人部門：10月18日(金)まで



ACTION!
健康経営

今回表彰された事業者 (五十音順)

- 田原本町商工会
- トヨタエルアンドエフ奈良(株)
- (有)吉井・美和保険
- (株)吉川電機製作所



健康経営優良法人認定制度とは

企業の健康増進の取組をもとに、特に優れた健康経営を実践している法人を日本健康会議が顕彰する制度。認定されると「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられます。

また、国や公共団体の補助金申請時の優遇制度があります。町では、運転資金などの借り入れに対する利子補給制度における補給率の加算や、企業提案による公共調達時の加点を受けられます。

令和11年4月に3校統合校 開校決定

アンケートへのご協力ありがとうございました

「3校統合校開校時期に関するアンケート調査※」
にご協力いただきありがとうございました。
※該当保護者を対象に5月～6月に実施

開校時期決定

アンケート調査の結果、「令和10年度開校」に比べて「令和11年度開校」が良いと思うというご意見を多くいただきました。選択理由としては、令和10年度において屋外運動場が工事中であることから、環境面や安全面に関するご意見が多くありました。

アンケート調査の結果と選択理由を踏まえ、田原本町小学校3校統合推進委員会で報告をしましたところ、さまざまな意見があったものの令和11年度開校に賛同いただきました。その後教育委員会での賛成を受け、町として、令和11年度開校に決定しました。

また「令和10年度開校」の選択理由も踏まえ、今後3校の児童の交流を積極的に実施し、3校の児童が気持ちを一つにして開校できるよう努めてまいります。

アンケート集計結果

| 開校時期 | 割合 |
|----------------|-------|
| 令和11年度開校が良いと思う | 44.3% |
| 令和10年度開校が良いと思う | 30.8% |
| どちらでも良いと思う | 24.9% |



詳細は町ホームページに掲載

開校時期比較

令和10年4月開校の場合

- メリット** 3校の児童が同時に新校舎に移れる。
- デメリット** 令和10年に旧校舎の解体・屋外運動場の整備を行うことから、仮設屋外運動場を3校の児童で使用することとなる。

令和11年4月開校の場合

- メリット** 全ての工事が終了している。
- デメリット** 3校の児童が新校舎に移る時期が異なる。

田原本小学校の児童

令和10年4月に新校舎に移る。

東小学校・北小学校の児童

令和11年4月に新校舎に移る。

アンケート調査実施までの流れ

右記の経緯を踏まえ、令和9年度末には統合校舎が完成していることから、仮設屋外運動場の使用に制限はありますが、令和10年4月に3校の児童が同時に新校舎に入ることも可能であると整理しました。そのため、対象の保護者に望ましい開校時期についてアンケート調査を実施しました。

これまでの経緯

- 令和4年度策定「田原本町小学校3校統合施設基本構想」
北側配置案と南側配置案の2案があり、北側配置案では仮設校舎の建設期間も必要であったため、令和11年度開校を予定。
- 令和5年度策定「田原本町小学校3校統合施設基本計画」
校舎の配置を南側配置と決定。仮設校舎の建設も不要となったため、令和9年度末に校舎完成が可能となった。令和10年度には、旧校舎の解体を実施し、屋外運動場の整備を行うため、田原本小学校の児童は新校舎に移ることとなる。

統合校の校名案を募集します！



対象

- 統合する3小学校の児童・保護者・教職員・卒業生
- 田原本町在住者

応募方法

- 町ホームページから直接応募（QRコードから）
- 町ホームページから応募用紙を印刷し次の応募先へ
- 教育総務課窓口・3小学校で応募用紙を受け取り、次の応募先へ

※一人につき、1案のみ（複数応募は無効）

期間 10月15日(火)～11月8日(金)

応募先

〒636-0392 田原本町 890-1 田原本町教育委員会事務局教育総務課 教育施設マネジメント係

その他

- ・集計結果をもとに、推進委員会において検討し校名案を選定します。（応募数の多い名称を校名とするものではありません）
- ・案の一部を修正する場合があります。

※その他詳細は町ホームページに掲載しています。